

平成24年度小田原サッカー協会 U11 支援リーグ開催要項

1. 主 旨 財団法人日本サッカー協会支援制度「U-10/U-11/U-12 都道府県リーグ戦の推進」の主旨に即して、8人制サッカーの普及と少年少女の健全育成ならびに相互の交流を深めるとともに技術の向上を図る。また、年間を通じてこの年代に適したプレーする機会（ボールタッチ回数やゴール前の攻防が多い8人制等の少人数制ゲーム）が提供される様、「Players First」を念頭におき日常のゲーム環境の整備に努める。本年度は、支援制度への移行を視野に小田原サッカー協会事業の一環として、U11カテゴリーで実施する。
2. 主 催 小田原サッカー協会
3. 主 管 第4種少年委員会
4. 開催期間 平成24年4月1日～平成24年10月31日 毎月2回原則土曜日開催とする。
5. 会 場 県立西湘体育センター 他
6. 参加資格 平成24年度小田原サッカー協会第4種に登録されたクラブまたは、選手登録がなされている選手により構成されたチームとする。
7. チーム構成と条件
原則としてチームの編成は、引率指導者2名、選手8名以上とする。
参加選手構成は、原則U-11を中心とする構成が望ましい。
引率指導者は、当該チームを掌握指導する責任ある指導者であること。
参加選手は、健康であり、かつ保護者の同意を得ていること。
参加選手は、傷害保険（スポーツ安全傷害保険）に必ず加入していること。
8. 参加費 無料
9. 参加申請について
*参加申請書は協会ホームページに掲載いたします。
*参加申請については、開催2週間前までに申請をお願いします。
*募集チーム数は、開催日毎に最大18チームとする。
10. 運営方法
開催日は、協会ホームページにて公開します。
日程に合わせて毎回参加申請をお願いいたします。
原則として、各チーム開催日毎に2試合を限度とします。
*参加チーム数に応じた適便なリーグブロックを編成します。
*参加募集チーム数を超えた場合は抽選とさせていただきます。
11. 競技方法
平成23年度の（財）日本サッカー協会競技規則（JFA8人制競技規則）による。
但し、以下の項目については本支援リーグ規定として定める。
①試合時間40分（20-5-20）とする。
②交代の手続き 自由な交代とし交代ゾーンから行う。
インプレー、アウトオブプレーにかかわらず行うことができる。
主審、補助審判員の承認を得る必要はない。
③ユニホームについて 揃わない場合はビブスの着用も可とする。
④ファウルと不正行為 警告・退場は通常の競技規則に準ずる。
退場を命じられた場合は、交代要員の中から補充することができる。
⑤競技者の数 8名（GKを含む）を基本とする。
⑥ベンチに入ることができる人数は制限しない。
⑦飲水の採用については、試合開始時に通告する。
⑧フィールドについては、原則68m×50mとする。
センターサークル7m・ペナルティーマーク8m・ゴールエリア4m
ペナルティーエリア12m・ゴールは少年用ゴールとする。
⑨落雷の予兆について 予兆があった場合は速やかに活動を中断または中止とする。
⑩緊急地震情報の受信について、情報があった場合は速やかに活動を中断する。

12. 審判

原則として、主審ひとりで試合を運営する。

*審判割当は審判部によって行われ、審判部員の実技活動を支援する。

*審判資格新規取得者あるいは取得予定者の実技指導活動を支援する。

*グリーンカードの導入。

*審判記録カードは各自ご用意してください。

13. 照会先

◎支援リーグ事務 夏目 明

Mail referee@soccer.biglobe.ne.jp